

令和元年 蘭越町議会 第3回臨時会会議録

○開会及び閉会

令和元年 6月 3日

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時42分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（10名）	1番	金安 英照	2番	田村 陽子
	3番	永井 浩	5番	向山 博
	6番	難波 修二	7番	赤石 勝子
	8番	中島 溢子	9番	柳谷 要
	10番	熊谷 雅幸	11番	富樫 順悦

欠席（ 0名）

○会議録署名議員

1番 金安 英照 2番 田村 陽子

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	首藤 一幸	総務課長	小林 俊也
総務課参事	渡辺 貢	税務課長	竹内 恒雄
住民福祉課長	北川 淳一	健康推進課長	山下 志伸
農林水産課長	西河 修久	建設課長	北山 誠一
商工労働観光課長	梅本 聖孝	会計管理者	小木 利夫
建設課主任技師	中村 伸宏	農業委員会事務局長	木村 恭史

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 河野 俊明 書 記 和田 慎一

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の行政報告及び提案理由の大綱説明
- 日程第4 工事請負契約の締結について  
(大谷団地公営住宅建設建築主体及び解体工事)
- 日程第5 工事請負契約の締結について  
(昆布地区定住促進子育て支援住宅建設建築主体工事)
- 日程第6 議案第3号 令和元年度蘭越町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第7 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について  
(平成30年度蘭越町一般会計)

○議長(富樫順悦) おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

これより、令和元年第3回蘭越町議会臨時会を開催いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

説明出席者につきましては、名簿をお手元に配布していますので、御了承願います。

---

○議長(富樫順悦) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条により、1番 金安議員、2番 田村議員を指名いたします。

---

○議長(富樫順悦) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長からお諮り願います。

7番 赤石議員。

○7番(赤石勝子) 令和元年第3回蘭越町議会臨時会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は、本日1日間といたします。

日程につきましては、皆様にお配りしております日程表のとおり行いたいと思っておりますので、議長よりよろしくお取り計らいのほどをお願いいたします。

○議長(富樫順悦) お諮りします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（富樫順悦） 日程第3、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を願います。 「金町長」

○町長（金秀行） おはようございます。

第3回蘭越町議会臨時会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本臨時会が開催できますことを、まずもってお礼を申し上げたいと存じます。

第2回蘭越町議会臨時会が開催されました、5月8日以降の行政報告については、お手元に資料としてお配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等について、口頭で御報告を申し上げます。

1ページ、5月13日月曜日、18時30分から、この日は蘭越町子ども子育て会議を開催しております。第2期蘭越町子ども子育て支援事業計画を策定するにあたり、実行性のある計画となるよう、日頃から、子育てに携わっている保育所、小学校の保護者、学識経験者、並びに関係機関の代表12名を委員に選任させていただきました。委員長に、鍋田学童保育所長が選出され、令和2年度から、6年度までの、5年間の計画を策定いたします。

2ページ、5月23日9時30分から、この日はさけます資源の増大を祈念しまして、令和元年度さけます放流式を、字三笠の尻別さけます事業所蘭越施設で挙行し、首藤教育長とともに出席をいたしたところでございます。放流式には、勝木後志総合振興局長、北海道区水産研究所後志さけます事業所長を始め、関係者各位15名の出席をいただき、さくらます稚魚の放流を行いました。

また、放流式終了後、蘭越小学校2年生16名の参加をいただき、稚魚の放流体験学習を実施いたしております。参加した児童は、さけます事業所の職員の説明に対し、積極的に質問し、稚魚の放流を行うなど、貴重な体験学習となったことと思います。

次に5月27日月曜日、8時30分と9時、この日は蘭越厚生事業団本間理事長ならびに大迫施設長が来庁されまして、原油価格の高騰により、一灯園およびグループホーム蘭越において厳しい施設運営が続いていることから、暖房費の助成要望を受けたところでございます。

またその後、昆布温泉病院の任田事務長が来庁されまして、原油価格の高騰等により、厳しい運営が続いていることから、病院暖房用重油、外来患者送迎用バスの軽油など、燃料費の助成要望を受けたところでございます。

いずれにしましても、担当課へ検討するよう、指示をいたしたところでございます。

次に3ページ、5月30日、31日、この日は上京いたしまして、全国中山間地域振興対策役員会定期総会が全国町村会にて開催され、総会にて監査報告をいたしております。さらに、中山間地域の農業は全国の耕地面積の約4割を占め、食糧の安定供給の機能や、多面的機能の発揮の観点から、重要な地域でございまして、中山間地域の直接支払制度多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金の充実について、さらに鳥獣被害対策の拡大、強化等の予算確保、農業農村整備事業の予算の確保などについて、提案書を衆議院、参議院の中山間振興対策協議会顧問の各代議士、農林水産大臣、政務官や、関係部長、課長に要請行動を行ったところでございます。

次に、本日提案いたします議案の提案理由の大綱について、御説明を申し上げます。

議案第1号につきましては、大谷団地公営住宅建設建築主体及び解体工事請負契約の締結について、議決をお願いするものでございます。大谷団地公営住宅建設建築主体及び解体工事は、5月22日午前9時から、指名競争入札を執行し、金額2億2,330万円で、瀬尾・菅原特定建設工事共同企業体、代表者 瀬尾建設株式会社 代表取締役 瀬尾友一を契約の相手方として、工事請負契約の締結をいたしたく、議決をお願いするものです。

第2号につきましては、昆布地区定住促進子育て支援住宅建設建築主体工事の請負契約の締結について議決をお願いするものです。昆布地区定住促進子育て支援住宅建設建築主体工事は、5月22日午前9時から、指名競争入札を執行し、金額1億4,300万円で、瀬尾・石田特定建設工事企業体、瀬尾建設株式会社 代表取締役 瀬尾友一を相手方として、工事請負契約の

締結をいたしたく、議決をお願いするものです。

議案第3号につきましては、令和元年度蘭越町一般会計補正予算第2号でございますが、歳入歳出それぞれ2,344万3,000円の追加をお願いするものでございます。歳出につきましては、衛生費では蘭越歯科診療所及び昆布診療所の診療業務委託補助金、2,256万8,000円の追加、農林水産業費では造林地下刈工事87万5,000円を追加し、歳出総額2,344万3,000円を追加するものでございます。歳入につきましては、造林事業補助金59万4,000円の追加、前年度繰越金39万4,000円の追加、嘱託医師確保対策事業債2,250万を合わせまして、歳入総額2,344万3,000円を充当するものでございます。

報告第1号につきましては、平成30年度蘭越町一般会計予算第2条による繰越明許費に該当する事業について繰越計算書をもって地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づいて、ご報告を申し上げます。

なお、詳細につきましては、議案説明の時に担当課長から説明をいたします。以上で行政報告、提案理由の大綱の説明を終わります。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を終わります。

---

○議長（富樫順悦） 日程第4、議案第1号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。 「北山建設課長」

○建設課長（北山誠一） ただいま上程されました、議案1号工事請負契約の締結につきまして、御説明申し上げます。

本件は、大谷団地公営住宅建設建築主体及び解体工事につきまして、去る5月22日に指名競争入札に付した結果、瀬尾・菅原特定建設工事共同企業体が落札し、請負契約を締結するため、地方自治法96条第1項第5号及び蘭越町議会の議決に伏すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例の第2条によりまして、議会の議決をお願いするものであります。

契約の目的は、大谷団地公営住宅建設建築主体及び解体工事であります。

契約の方法は指名競争入札であります。

契約金額は消費背2,030万円を含む、2億2,330万円であります。  
予定後期は令和2年3月10日に設定してあります。

契約の相手方は、瀬尾・菅原特定建設工事共同企業体、代表者虻田郡倶知安町北3条東2丁目7番地、瀬尾建設工業株式会社 代表取締役 瀬尾友一氏であります。

入札に参加しました特定建設工事共同企業体は、志比川・稲田特定建設工事共同企業体、横関・テクノバンハウス特定建設工事共同企業体、佐竹・鈴木特定建設工事共同企業体、阿部・佐藤特定建設工事共同企業体、瀬尾・菅原特定建設工事共同企業体、萱沼・荒谷特定建設工事共同企業体、西條・白木特定建設工事共同企業体、草別・白戸特定建設工事共同企業体、福津・中村特定建設工事共同企業体の、9特定建設工事共同企業体であり、近藤・石田特定建設工事共同企業体については入札辞退の届け出がありました。

工事の概要について説明申し上げます。参考資料①を御覧願います。

建設場所は、蘭越町字大谷357番地1であります。建設する位置は、赤枠で囲んでいる敷地内に赤い斜線で示している所であります。外構工事といたしました、幅員5.5メートルの道路、駐車場8台分、家庭菜園200平米を整備するものです。構造は鉄筋コンクリート造2階建、1階に2LDK4戸、2階に3LDK4戸の、1棟8戸であります。

建築面積は393.76平米、延べ床面積は709.76平米であります。建設においては、建設地は支持地盤が極端に硬く、通常でのくい打ち施工が困難なことから、地盤置き換え工法、通称コロンプス工法と呼ばれる基礎工法を採用することとしております。次のページをお開き願います。1階、2階の平面図です。2LDKの住戸面積は69.22平米、3LDKの住戸面積は80.4平米、その他は共有用部分で、階段室、プロパン庫、自転車置き場が配置されます。

3ページ目をお開き願います。立面図でございます。外壁はカラーガルバリウム鋼板で、屋根はウレタン塗膜防水であります。解体する公営住宅は、昭和53年建設棟2棟、昭和56年建設棟1棟、合計3棟の12戸となっております。

なお、大谷団地公営住宅建設に係る機械設備工事は、5特定建設工事共同

企業体の指名入札により、長澤・中沢特定建設工事企業体2，178万円、電気設備工事は5社の指名競争入札により、株式会社長澤電気1，463万円、工事監理委託は株式会社アトリエブノクが385万円で、それぞれ落札しております。以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（富樫順悦） 日程第5、議案第2号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。 「北山建設課長」

○建設課長（北山誠一） ただいま上程されました、議案第2号 工事請負契約の締結につきまして、御説明申し上げます。

本件は、昆布地区定住促進子育て支援住宅建設建築主体工事につきまして、去る5月22日に指名競争入札に付した結果、瀬尾・石田特定建設工事共同企業体が落札し、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び蘭越町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものであります。

契約の目的は、昆布地区定住促進子育て支援住宅建設建築主体工事であり

ます。契約の方法は指名競争入札、契約金額は消費税1,300万円を含む1億4,300万円であります。予定工期は令和2年2月10日に設定してあります。

契約の相手方は、瀬尾・石田特定建設工事共同企業体、代表者虻田郡倶知安町北3条東2丁目7番地、瀬尾建設工業株式会社 代表取締役 瀬尾友一氏であります。

入札に参加しました特定建設工事共同企業体は、志比川・稲田特定建設工事共同企業体、横関・テクノバンハウス特定建設工事共同企業体、佐竹・鈴木特定建設工事共同企業体、阿部・佐藤特定建設工事共同企業体、瀬尾・石田特定建設工事共同企業体、茅沼・荒谷特定建設工事共同企業体、西條・白木特定建設工事共同企業体、草別・白戸特定建設工事共同企業体、福津・中村特定建設工事共同企業体の9特定建設工事共同企業体であり、なお、近藤・菅原特定建設工事共同企業体については入札辞退の届け出がございました。

工事の概要について御説明申し上げます。参考資料②を御覧願います。

建設する場所は、蘭越町昆布町324番地2であります。建設する位置は、赤枠で囲んでいる敷地内に赤色斜線で示している所であります。外構工事といたしまして、駐車場12台分を整備するものです。構造は、木造2階建、1棟6戸で3LDKメゾネット形式であります。

建築面積は353.66平米、延べ床面積532.53平米であります。

次のページをお開き願います。1階、2階の平面図です。1戸住戸面積は、物置を含め82.8平米、その他は共有用部分で、プロパン庫、自転車置き場が配置されます。3ページ目をお開き願います。立面図でございます。

外壁は窯業（ようぎょう）系サイディングと部分的にガルバリウム鋼板を使用いたします。屋根はカラーガルバリウム鋼板葺きであります。

なお、昆布定住促進子育て支援住宅建設に係る機械設備工事は5特定建設工事共同企業体の競争指名入札により、ダンテック、加藤特定建設工事共同企業体2,222万円、電気設備工事は5社の競争指名入札により、株式会社長澤電気1,155万円、工事監理委託は株式会社岡田設計が253万円でそれぞれ落札しました。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を承りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第2号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（富樫順悦） 日程第6、議案第3号 令和元年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。 「小林総務課長」

○総務課長（小林俊也） 只今、上程されました、議案第3号 令和元年度蘭越町一般会計補正予算（第2号）につきまして、御説明いたします。

現在、この会計の予算の総額は、64億6百70万6千円で、歳入歳出それぞれ2千3百44万3千円を追加し、64億3千14万9千円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款・項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものです。

次に地方債の補正ですが、変更で、「第2表地方債補正」によるものです。

のちほど御説明いたします。

それでは事項別明細書の歳出から御説明いたします。7ページを御覧願います。

4款 衛生費 1項 保健衛生費費 5目 診療所費

補正額2千2百56万8千円、特定財源の地方債、2千2百50万円は、嘱託医師確保対策事業債、過疎債ソフト分です。

19 負担金補助及び交付金 2千2百56万8千円

補助金で、昆布診療所及び蘭越歯科診療所との業務委託に係る所得補償として、

昆布診療所が1千4百74万5千円で、蘭越歯科診療所が7百82万3千円です。

6款 農林水産業費 2項 林業費 4目 町有林整備費 補正額87万5千円  
特定財源の国・道支出金59万4千円は、造林事業補助金です。

15 工事請負費 87万5千円 造林地下刈工事で、今年度造林事業標準単価の割増率が予算作成時の単価を大幅に上回ったことから、追加をお願いするものです。続きまして、歳入に戻ります。6ページをご覧ください。

17款 道支出金は、歳出の特定財内訳で説明しましたので説明を省略します。

21款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金 補正額 34万9千円

1 繰越金 34万9千円、前年度繰越金です。

23款 町債につきましては、説明を省略します。

次に、3ページを御覧願います。

第2表 地方債補正につきまして御説明いたします。

変更で、過疎対策事業債ですが、補正前の限度額は7億4千1百10万円でしたが、2千2百50万円を追加し、7億6千3百60万円とするものです。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、従前と変更ありません。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。「2番 田村議員」

○2番（田村陽子） 大幅な補正ということで先ほど、理解、私的には分からなかった、苦しかったので聞いてみたんですけど、前年度の所得補償、前年度にいかなかったから今の時期に補正ができるということは分かったんですが、2千万円の契約ということで、先生方に来てもらっているということですけど、今後、2千万円という金額が他の町村に対して妥当なのかどうなのか、聞きたいのですけれど。

○議長（富樫順悦） 「北川住民福祉課長」

○住民福祉課長（北川淳一） お答え申し上げます。この2千万円という金額につきましては、昆布診療所の加藤医師が本町に医師として招聘された際に、診療業務を委託する際にですね、所得補償いたしますと、その額が2千

万円でございます。したがってその額に達しない場合、その額と所得との額に差がある場合につきましては、それを補填するのが、この補正の内容です。したがって加藤医師との契約が継続している限りにおきましては、この所得補償を継続していく考えでありますのでご理解いただきたいと思います。もう一つ、その2千万円の水準が妥当かどうかというご質問でありますけれども、これにつきましては、この契約を締結する当初、管内の近隣町村の診療所の医師の報酬等を調べまして、それとの均衡を図った上で、この2千万円という金額設定したものでございますのでご理解をいただきたいと思います。したがって他の町に比べて決して高いと、むしろ低いというふうに認識しておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） 「田村議員」

○2番（田村陽子） それは、契約があるということで2千万円の補正は分かりましたけど、今後、新しい診療所の話が進んでおられますけれど、そこに関しての新しい先生との今後の提携、契約としての、先生との契約ですね、金額ですね、大体その基準でいかれるということでしょうか。そして、もう一つと、人数にもよりますよね。その診療所の先生の人数によって、町の補填する金額もかかってくると、多くなってくると思うのですが、その方向性というか、お聞かせいただければと思っております。

○議長（富樫順悦） 「山内副町長」

○副町長（山内勲） 田村議員からの再質問にお答えさせていただきたいと思います。新しい統合診療所、今、建設する予定でありますけれど、付随して、新しい診療所に伴っての経営について、どう方針を決めるかということにつきましては、正直、まだ決めてませんで、これから先生方と協議していくなかで決める、そういう段階であります。

その中でですね、町として考えていきたいという一つには、やっぱり先生方の補償を、報酬をどうするかと、そういうことでありまして、今の2千万円、実はですね、2千万円という補償も、今、担当課長が言ったのですけれ

ど、10年くらい前からですね、2千万円で当初契約していたのですが、その額は近隣と比較しても高くはないのですが、うちの水準からして少し高いのではないかとということで、前任の副町長さんが先生と掛け合って、実は1割減しております。したがって厳密にいうと1千8百万円の補償に対して、差額を支給すると、そういった額で計算しております。それをさらに基にして、今後新しい診療所に向かっていくときに、こういった補償を、報酬を、先生方と協議していくかということでありますけれど、あくまでもですね、私どもの考え方とですよ、相手があることですから、うまくいかないかも知れませんが、やっぱりその、今ある補償の金額をベースにしながら考えていくと、マックスでもその額を超えることはないだろうと、新しい統合診療所になってもですね、その中でこれからいろいろ診療の体系も変わってきますし、先生方の人数ももちろん、さっき言いましたようにありますので、そうした中で先生方の働き方も、1日いっぱい働くという先生もいらっしゃれば、また、自分は外のことの考え方もあって、1日働くことを、新しい診療所になったら、考えていきたいと、そういう考えを持っている先生もいらっしゃるものですから、そういう先生方は当然同じような報酬にならないだろうと町で思っていますし、くどいようですが、これから決めていくことなんですけど、今の診療報酬をベースにしながらそれ以上にならないような形で先生方と、町としては協議していきたいとそんな風に考えておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○2番（田村陽子） その2千万の金額が、今の町の全体としてですね、1割減ということで話をさせてもらってということもわかりましたし、ですから今後、町の財政に見合った、そういう方向でいかないと、町民たちも負担だけが大きくなっていくということもあると思うんですね。

これからの、そういう先生たちの話だけじゃなくて、住民も入れた話し合いをもっていく方向も考えていらっしゃいますか。

その報酬の金額とか具体的などこまでは踏み込まないですけど、ソフト面のところの話を検討するのにですね、やはり住民に愛される診療所、せっか

く新しく作るなら、そこに行くまでに住民をもっともっと、住民の話なり、意見を聞いてもらえるような、入るような、入り込めるような、そういう体制をやっていけるような場所を設定、今後細かく競ってしていただけるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 田村議員の再質問にお答えします。議員おっしゃってる分は私も十分理解しますが、ある反面、医者確保というのは非常に各町村の中では苦労しているという現状もあるということは御理解いただきたいと思います。全国各地において、この過疎地において、医者が来ないという現状の中で、全国をいろんな部分の中で募集している町村が実際にあります。

蘭越町にとっても、今現状、2人の、2カ所で先生方やっておりますけど、その先生方が高齢になって、次に来る先生っていうその確保の部分の中では、かなりいろんな、議会にも説明しながらやっているという分ですので御理解願います。運営については、それは先生との、報酬なりどうするかということとは内部と先生の中で進めていきますし、その過程の中で、町民の代表である議会の皆様にも私どもの方から随時報告をして、そして御意見をいただきながら決めていきたいというふうには考えております。運営をどうするかにかというのは、先生との関係がありますから、その中を町民の皆様からどうするどうすると、意見を聞くのはそれはできると思うんです、それは町政懇談会とかいろんな部分ではできるとは思いますが、いっぱいその方々をいれて、先生との、報酬どうするかということまで踏み込んでそれを決めていく、話は聞きますが、決定行為というのは最後は町の方でしなければならぬ部分があるので、今、田村議員がおっしゃってるのは理解できる部分がありますが、まず先生との協議を進めていく中では、それを全面的に町民を巻き込んでという部分は、今の中ではそこまでできる部分があるかどうかというのは非常に難しい分があるという分は、現状をふまえた中では理解していただきたいということでございますので、御理解を願いたいと思います。

まず、診療所のこれからの運営、建設、そういう部分は今、副町長言ったとおり、町の中でも検討委員会をもってますし、先生とも随時その分で協議

をしながら進めていく、建設にあたって、今は先生方に委託方式をとったかたちでやっていますが、その方法が町立診療所としていいのかどうかという部分も、国、道とも協議しながらやっていますので、その方向で委託ができるのか、報酬制度でやっていくのか、そういう部分は十分今、内部で先生方と協議しながらつめている状況でございますので、そういう部分がある程度、こういう方向で行きたいということであれば、また議会等にも報告しながら御意見等を伺いたいという風に考えておりますので御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これを持って質疑を終了いたします。

これより討論を始めます。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を修了いたします。

これより、議案第3号令和元年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（富樫順悦） 日程第7、報告第1号 繰越明許費 繰越計算書について報告を行います。

報告を求めます。「小林総務課長」

○総務課長（小林俊也） 只今、上程されました報告第1号 繰越明許費 繰越計算書について、ご説明いたします。

平成30年度 蘭越町一般会計予算の第2条で繰越明許費を定めていますが、これを翌年度へ繰越したための、繰越計算書でございます。

1ページ、お開きください。6款 農林水産業費、1項 農業費、事業名は「経営体育成支援事業」、金額は17万円、同じく「担い手確保・経営強化支援事業」、7千7百69万7千円、

同じく「大谷地区道営農地整備事業」、3千41万円、  
同じく、「昆布地区道営農地整備事業」、3千51万3千円、  
同じく「豊国地区道営農地整備事業」、1千1百25万円、  
次のページをご覧ください。

同じく「蘭越地区道営農地整備事業」、1千6百95万円です。

次に、7款 商工費 1項 商工費 事業名は、  
「商工業設備投資支援事業」、金額は、1百50万円、  
同じく、「プレミアム付商品券事業」、43万7千円、  
同じく、「海の学びサポートプログラム支援事業」、2百23万8千円です。

次に、10款 教育費 2項 小学校費 事業名は、  
「蘭越小学校煙道改修事業」、金額は、1千5百万円です。

以上、これら10の事業について、繰越しするものです。

なお、各事業ごとの繰越額の財源内訳につきましては、ご覧の内容です。

この繰越計算書をもちまして、翌年度へ繰越をいたしましたで、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告をするものです。

以上で、説明を終わります。

○議長（富樫順悦） これをもって、報告を終わります。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。「10番 熊谷議員」

○10番 熊谷議員 7款の商工費の「商工業設備投資支援事業」1百50万円についてなんですが、町のほうでもですね、積極的に設備投資の回収費用として予算を付けていただいて活用されることを念願しているところがございます。これが繰り越された理由とですね、商工会等から報告がきていれば、これらの周知方法、どのように周知したかということ、見込みを含めた進捗状況を分かれば教えてほしいと思います。

○議長（富樫順悦） 「梅本商工労働観光課長」

○商工労働観光課長（梅本聖孝） 熊谷議員のご質問にお答えいたします。商工業設備投資支援事業につきましては、商工会と共同いたしまして町内の事業者に対しての設備投資に対して、助成を行う、上限を1件30万円を上限といたしまして実

施するという事で、商工会と共同して進めている事業でございます、取り組みのタイミングがですね、本来、年度当初からできれば良かったんですけど、内容について十分精査を行いまして、商工会とどういう事業に対して助成を行うか、例えば、壊れたものを直すとか、そういうものではなくて、新たな投資に対してやっていきたい、そういう頑張る事業者に対して応援していきたいという、そういう観点から進めた事業でございます、時間がかかったということで事業のタイミングが繰り越しになってしまったという経過でございます。

今回のこの1百50万円の事業に対して商工会の内部の中で周知を行っていただきまして、5件の申込みがあったというふうに報告を受けておりまして、現在、事業の内容について精査をしているところでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（富樫順悦） 「熊谷議員」

○10番 熊谷議員 今の報告では5件の相談があったということで、とりあえず一安心しているところでございます。これらについて、これだけがあったのかどうか分かりませんが、商工会の総会でも特に話がなかったので、どういうふうになっているのか聞いてみたんですが、今年度、十分にこの予算を十分消化していくことを期待しておりますので、精査をしてできるだけ早く執行できるように頑張ってもらいたいと思います。その件についてお願いします。

○議長（富樫順悦） 「梅本商工労働観光課長」

○商工労働観光課長（梅本聖孝） この事業、単独事業でございますので、国や道の制度に縛られず、商工会と連携しながら自由に、自由にというか、良い形で進めていきたいなと思っておりますので、事業者にはそういった制約にとらわれず、新たな投資に対して支援していきたいということで、事業も併行して進んでおりますので、良い形でできればと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって報告済みといたします。

---

○議長（富樫順悦） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

これにて、「令和元年第三回蘭越町議会臨時会」を閉会いたします。

午前10時42分 閉会